

令和8年度第1回清瀬市社会教育委員の会議 議事録

令和8年度第1回清瀬市社会教育委員の会議が令和8年5月15日に開催された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

日 時 令和8年5月15日（金）午前10時から12時00分まで

開催場所 清瀬市役所本庁舎 2階 市民協働ルーム（対面開催）

出席委員 （対面参加）
西田副議長、渋谷委員、玉置委員
（オンライン参加）
倉持議長、松山委員、永嶋委員
欠席委員 大野委員

事務局 生涯学習スポーツ課 山本担当課長、上竹係長、八巻主事、成田
図書館課 古川課長

次第1 開会

事務局より
・人事異動について

2 議題

- （1）不登校支援のネットワークづくりについて
- （2）清瀬市生涯学習基本方針の更新について

3 報告等

- （1）令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会の報告について
- （2）令和8年度の会議日程について

5 閉会

（倉持議長）

それでは、令和8年度第1回清瀬市社会教育委員の会議を始める。本日はオンライン参加にて失礼させていただく。開会にあたり、事務局から何かあるか。

（事務局）

令和8年度の人事異動で、生涯学習スポーツ課担当課長の山本課長、上竹係長、八巻主

事が新たに着任。古川副参事が他課へ異動となった。

今年度から教育委員にも社会教育委員の会議を傍聴していただくようにご案内している。

令和8年度の社会教育委員の会議等の日程表をご確認いただきたい。

今年度の決めていただく議題は、「不登校支援のネットワークづくり」と「清瀬市生涯学習基本方針の更新」についてである。

第1回会議と第2回会議で、ネットワーク・フォーラムについて内容を決めて実施する。逆算すると、生涯学習基本方針の更新について議論する時間が限られるため、会議と会議の合間に、議長、副議長、事務局の3者で生涯学習基本方針について、取りまとめていく必要があると事務局より提案するが、いかがか。

(倉持議長)

生涯学習基本方針の改定について、方針を最終的にまとめ、第6回会議に教育長に提出する。第5回までに内容をまとめ、委員の承認を得るため、それまでに確定版を示す必要がある。

あまりスケジュールに余裕が無く、第5回会議は確認のような感じになると思うので、実質的には第3回と第4回で内容的な協議をしていく。まずは、本会議で効率的に意見交換ができるように、会議の合間で正副議長と事務局でたたき台を作るというのが事務局からの提案だが、有志の委員がいらっしゃれば、一緒に作業していただくのは歓迎するが、いかがか。

(一同、同意)

(倉持議長)

では、今ご提案いただいたような方向で作業を進めていきたいと思うのでよろしく願いする。

それでは、議題1の不登校支援のネットワークづくりについて、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

不登校支援ネットワークづくりについて、前回までの議論内容は資料のとおり。

今年度もネットワーク・フォーラムの実施を検討している。

フォーラムの最終目標を設定しておく必要があると考えている。

その理由として、社会教育委員の会議でどこまで議論を進めていくのか、あるいは、最終的にどこが主導権を握り、どのような形で連携を進めるのか、といった方向性が定まっていないためである。

具体的には、不登校支援というテーマの性質上、この議論を社会教育の範疇で継続していくべきなのか、フォーラムの最終目標を設定しておく必要があるのではないか。

(倉持議長)

昨年この不登校支援ネットワーク・フォーラムは東京学芸大学の社会連携支援事業に採択され開催した。その社会連携支援事業自体が今年度までの枠組みということで、昨年度の申請者のみが今年度も申請ができるということだったので、申請書類を提出した。

ただ、前年度に支出した経費の80%以内でないと申請ができないということだったので、昨年度より少し減額した形で提出した。申請の結果は6月上旬に分かる。

また、私がこの4月から「こどもの学び困難支援センター」のセンター長に就任した。ここは不登校や虐待、貧困などの困難な状態の子供の自立支援や研究、教材開発などを行っている。フォーラムを開催するなら、どのような形になるかは未定だが、何らかの連携体制をとってはどうかという話が、現在内部で出ている。

それでは、そのゴールイメージについて、この不登校支援ネットワークという課題は教育長よりご指示いただいたもので、これまで検討を重ねながらフォーラムの開催に至った。今後の展望に関して、何かご意見をお聞かせいただけるか。

(西田副議長)

次年度以降の展開は未定だが、ネットワークづくりは当然、単年で完了するものではない。

私見だが、昨年度のネットワーク・フォーラムには、不登校に関わる多くの団体や人材にご参加いただけた実績がある。この状況を踏まえると、単に裾野を広げるだけではなく、参加者間のつながりを深めることや、協働のきっかけづくりに重点を置き、それを具現化して「つなげていく」ことを重視したい。具体的な「つながり」とは、単なる顔見知りになること以上の意味を持つべきだと考えている。共に何らかの活動を行うことで、初めて真に機能するネットワークをつくれると認識している。

今後は具体的な協働による連携の具現化を重視しつつ、その実現に注力していくことが望ましいと考えている。

(倉持議長)

もっとグループワークの内容と時間配分に比重を置くとか、あるいは課題を共有し合い、解決策を考えたりして、深めるイメージがあると、去年から進んでいる雰囲気の良いと感じる。

(松山委員)

私も昨年のネットワーク・フォーラムとこれまでの議論を踏まえ、社会教育の分野でこのフォーラムを開催する意義について考察していた。その意義の1つとして、西田副議長がお話しされたように、学校関係者や福祉関係者、当事者など、多様な関係者がフラットに出会える場をつくれる点が挙げられる。それぞれの分野に深く入り込むというよりも、多様な要素が混ざり合うことで、新しい価値を生み出せる場をつくれる点が、社会教育の大きな強みであると感じている。

また、関係者に限らず、より広く市民の方々にも開かれた場を作るということも重要。間口を広げることで、より多くの市民に関心を持ってもらい、知るきっかけを持ってもらう意味では大事だと考えている。

単なる顔見知りに留まらず、具体的な活動へとつながるような交流の場を構築することを、より一層意識すべき。やはりグループワーク等の中で、コミュニケーションが生まれるということはとても大事だと思っている。

一方で、昨年のネットワーク・フォーラムのその後も気になっている。

参加者間で具体的な連携が生まれたのか、あるいは、もしそうでない場合に、どのよう

なところに課題があったのかといった点についても、次回のフォーラム開催に活かせるのではないかと考えている。

(渋谷委員)

ゴールイメージとしては、前回のフォーラムで社会教育を通して多様なネットワークがあるということを知る機会があった。

次の段階としては、ネットワークにつなげていくことを目標に、不登校や色々なところで困っている方、今支援とつながっていない方が、誰か一人でもネットワークを通じて社会とつながったとなるのが最終的なゴールになると考えている。

そのために、今回は当事者や保護者の意見を聞きたい。色々な人とつながり、つながろうという思いも共感できたりしながら、最終的に自分からつながろうと前向きになっていくと思う。

(倉持議長)

12月の教育委員との懇談会でもこの話題を取り上げていただいたが、教育委員と社会教育委員との合同で次のフォーラムを実施できると良いという話になった。

今年度、教育委員と準備の過程も一緒に行いながら、社会教育委員として考えているイメージを教育委員にお伝えし、それに対して教育委員からまたご意見をいただくというような形で共催すると、去年とはまた少し違い、更に広げた形でできると思う。

また12月の懇談会の際に、社会教育委員と教育委員との共同の形で継続していくのが良いのか、もう少し別のスタイルが良いのかを検証していく。

次の会議までに企画ができていて、広報もしていないと間に合わない。

開催日と場所の候補を決めたい。

(事務局)

しあわせ未来センターのボールルームであれば、収容人数は67人と広く、市役所の駐車場も使用できる。8月29日、30日の午後であれば実施が可能。

(倉持議長)

教育委員へご助言いただきたいこととして、開催日の確認、不登校支援ネットワーク・フォーラムを今年も開催するということ、目的としてはつながり・協働のきっかけづくり。社会教育委員の案として、もっとグループワークや情報交換、意見交換などに時間や内容的な比重をかける、事例を持ち寄る、去年参加してくださった方は、その後どのように展開したかといったような話も出してもらおう。また、当事者や若者、保護者の声を聞くというのを最初に少しやってからグループワークをする感じが良いなど。

去年のフォーラムでは、学校教育からは統括指導主事の先生や、町や地域で支援している団体の方も来てくださり、両方いらっしゃったのが良かった。学校内外の方が出会う場として意味がとてもあった。

せっかく教育委員との共催であるならば、学校で不登校支援に携わっている教職員やスタッフにも参加を呼びかけられると、地域で活動している方とも交流が促進できる。

教育委員からのご助言を、メールで社会教育委員にも知らせて、6月の月上旬に予算の結果を見つつ原案を考え、私と西田委員と事務局とで原案のたたき台を作る。

教育委員と社会教育委員にも共有する。

8月末なので、7月ぐらいからの広報で間に合うか。

また、グループのファシリテートをお願いすることになると思うので、皆さんの予定を開けておいてほしい。

(事務局)

今回の会議の中で、登壇者を決めた方がよろしいか。

(倉持議長)

登壇者については、大野委員の知り合いに不登校経験者だった方がいると聞いている。

もし、不登校経験者の方に登壇いただけたら、今は困難を乗り越え、社会で活躍している話が聞けると、支援している現場の方は色々と学びになるのではないかな。

(西田副議長)

私からも紹介できる人はいる。不登校経験者やその保護者の方を私からも紹介できると思う。どのようなタイプの方をお願いするかということでも紹介する方が変わる。

(倉持議長)

フォーラムの参加者側が支援をする方々なので、どのような支援が必要なのか、どのようなことがご本人やご家族にとって良いきっかけになったのかなどを把握した上で、支援する側として、どのようにアプローチするのが良いのかをグループワークで話すのは良いと思う。

(西田副議長)

学校に戻った方が良いのか、フレンドルームを活用したかなど、どのような方に登壇してお話していただきたいのかといったところでも、依頼する方が変わってくる。

家での過ごし方や、親御さんのストレスなど、タイプによっても変わるので、そこは検討が必要。医療機関に関わったかどうか。様々なケースがあるため、違うタイプで最低2人はいた方が良い。

(倉持議長)

色々なタイプの不登校経験者や保護者の方など、2、3人話していただくのが良いと思う。

(西田副議長)

もし、不登校経験者の方が自ら話しにくいなら、プレゼン形式ではなく、シンポジウムのトークセッションのように、質問をしてそれに答えていただく形式にすると参加しやすいと思う。

(倉持議長)

今の方向性として、不登校経験者複数人が保護者で検討していく。社会教育委員からでも、登壇者を推薦することは出来そう。

前回同様、フォーラム前半はトークセッション、後半はグループワークという進め方にしようと考えている。

今、新年度が始まってちょうど1ヶ月ぐらい。徐々に学校に行けない子どもが出てきているところもあるだろう。プログラムを考えるにはちょうど良いタイミング。

それでは、議題の2番、清瀬市生涯学習基本方針の更新について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

生涯学習基本方針の更新について、資料2をご覧ください。

前回までの議論された内容についてまとめたものである。会議の回数が限られているので、この場で様々なご意見をいただいて、正副議長と事務局でまとめたものを他の委員に見ていただく方が、更新作業がスムーズだと事務局では考えているがいかがか。

(倉持議長)

第5次清瀬市長期総合計画が完成した。それをどのように反映するのか事務局に伺いたい。

(事務局)

長期総合計画が該当する箇所は量が多いので、抜粋した形で資料を作っている。例えば、20ページが直接該当する。基本目標の12「一人ひとりの学びと学びあいの充実」。また、38ページの施策1-123「生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」も直接該当する。こちらの内容を基本計画に反映させていただければと思っている。

清瀬市教育振興基本計画で直接該当するのは、19ページからの柱3「生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」。

(倉持議長)

全体的な意見交換は前回まで活発にしているので、どのように進めていくのが良いのか。

いくつかのブロックに分けて検討していく方法が現実的かも知れない。例えば、生涯学習基本計画の構成でいうと、この基本方針の方向性や基本方針の推進についてというところ。

(事務局)

概要については年度の変更などはあると思うが、基本的にこちらは更新するものはあまりないと考えている。2番以降の課題や方向性について主に議論していただくことになると思っている。

(倉持議長)

前の計画と本市における生涯学習を取り巻く現状と課題も会議の中で検討をするのか。

(事務局)

これについては、長期総合計画の世論調査の内容を踏まえた形で書かれているので、ここは事務局で差し替えた上で、必要があればご意見をいただくのはどうか。

(倉持議長)

これまで議論で出た意見を整理しながら原案を作り、それを見ながら話していかないと、今ある計画とすぐに統合できるわけではない。本日の資料の生涯学習基本方針の改定についてという資料の5ページ目「令和8年度の改定に向けた進め方について(案)」をベースに今日は話し合いをしたい。

まず、(1)基本方針改定の目的に、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するための改定が不可欠。特に、世代間の交流不足、施策間の連携強化、「学び」の社会への還元、「ウェルビーイング」の視点の導入といった課題が浮き彫りとなっているということが書いてある。

課題意識、特に新たに取り入れる視点として、世代間の交流不足と施策間の連携強化、学びの社会への還元、ウェルビーイングの視点の導入という4点が示されているが、もったこのようではないかというご意見があれば伺いたい。

松山委員に伺うが、学びの社会への還元という言い方は、最近はあまりしないか。

(松山委員)

これは文科省の計画を下敷きにされているのか。

(倉持議長)

これまでに出了たキーワードをまとめたものだと思う。学びと社会への還元という言葉はどこから引っ張ってきたのか分からないが、わりと最近は還元というよりも、学びと活動を循環的に考えている考え方が一般的だ。還元というのは何か一方向という印象があると個人的には感じた。

何か気になったことや足りないと思うことがあればご意見をいただきたい。

方向性についてはこれでよろしいか。世代間交流、施策間の連携強化、学びの社会への還元は表現が変わるかも知れない。ウェルビーイングの視点の導入など、また何かあればご意見ください。

それでは、(2)主な検討事項を、基本方針骨子構成案の検討で、「目的」の書換え、現代社会の複雑化、地域課題の多様化、市民の幸福追求への高まる関心に応えるため、個人の幸福(ウェルビーイング)の追求と、「地域社会への貢献」を両軸とする目的を検討する。

ここには「学びを通じた個人の自己実現・充足感の向上が、地域貢献や課題解決を通じて地域全体のウェルビーイング向上へ繋がる好循環」を生み出すことを中心に据える。

「清瀬らしさ」の継承と未来創造、多様な主体との協働、そして全ての市民が学びの機会にアクセスし孤立を防ぐ支援についても目的達成のための重要な要素として盛り込む、とある。まずこの目的のところでは何か気になるところはあるか。

(永嶋委員)

目的のところの「個人の幸福(ウェルビーイング)の追求」と「地域社会への貢献」を両軸とする目的を検討するとある。これはこれで良いと思うのだが、個人の幸福というのは個人から発している。地域社会への貢献というのも個人から発して地域社会へ貢献するということだと思うが、個人から発するだけではなく、環境や全体、社会全体の幸福とい

うところが、これには表されていない。あくまでも個人は主体だが、清瀬市さらに地域と考えたときに、地域全体の幸福の追求のようなところがここでは読み取ることができない。個人が幸せであるとともに、その地域や社会が幸せであるということは非常に重要だと思うので、社会環境部分を何か表せれば良いのではないか。

（倉持議長）

地域社会の貢献も主語が個人。地域コミュニティそのものが成長したり発展したり、持続したり幸せになっていくなど、そのような観点は必要だ。

（永嶋委員）

また、「学びを通じた個人の自己実現・充足感の向上が、地域貢献や課題解決を通じて、地域全体のウェルビーイング向上へ繋がる好循環」とある。このような面を見て地域全体のウェルビーイングへ繋がるというのは、地域全体という考え方もあると思ったが、これもやはり個人から発して、それが地域へ及ぼすという考え方で、反対の矢印もあると思う。その地域が平穏平和であることが、個人の幸福に影響を及ぼすこともあると思うので、ここも一つの方向性ではなく、他の矢印も考えるのが良いと感じた。

（倉持議長）

イメージとして、矢印が双方向に循環するように考えた方が良さそうだ。全ての学びの機会にアクセスできるとか、孤立を防ぐということもとても大事な観点で、個人が地域との間に、学びによって関係性を構築するとか、居場所もできるといったことも大事だと思っている。

次の「生涯学習の意義と必要性」の整理、単なる知識や教養の向上に留まらない、変化している社会教育の概念を整理する。「学びが個人のウェルビーイングを高める手段であること」「地域社会における『つながり』や『頼り合える関係』を育むこと、「地域課題の解決や活性化への主体的な関わりを促すこと」「担い手育成を通じて清瀬の歴史や地域資源を未来へ継承すること」を重点的に位置づける。

行政主導だけではなく、市民活動・NPOなど多様な学びの場が「水平的に統合」され、相互に連携・発展していく重要性も強調する。

水平的に統合とはネットワーキングということか。

（永嶋委員）

今の水平的に統合だが、私も少し気になっていた。これは行政だけが主導するのではなく、他も同じようなレベルでという意味と解釈した。それで統合され、かつ相互に連携・発展とあるが、相互補完的なものになっていくと良いのではないか。行政だからこそできること、民間だからこそできることがあり、これはお互いに補って、何か一つのものを作っていくという意味で、どちらが主ということではないが、お互いに補完し合いながら実施する。行政ができないところを民間がやるのか、それとも民間ができないところを行政がやるのか、地域福祉においてそのような考え方があるが、そのどちらを主というよりも、お互いに補完的に働くというところがあると良いのではないか。

（倉持議長）

それぞれがそれぞれの活動を補完し合うこと、協働して何かを展開することなど、色々なフェーズがある。それぞれが豊かになってくると良い。

それでは、次の「各論の検討と体系化」、現行方針の「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の枠組みを再検討し、施策間の関連性を示す体系図の作成を含め、より有機的な連携を強化した構成案を検討する。世代間や所属性を超えた交流、施策間の連携、「学びと社会への還元」といった要素を、具体的な施策の方向性に落とし込む。清瀬市の課題（生涯学習施設の利活用、情報発信の強化、コミュニティスクールの役割、地域団体の活動、参加障壁の解消、若い世代の参画促進など）に対する解決策の方向性を検討する。「清瀬らしさ」を活かした学びとして、郷土の歴史や地域資源の継承や、コンパクトシティの特性を生かした多様な市民活動、NPOとの連携・協働の具体的な推進方法を検討する。

施策間の関連性を示す体系図の作成は結構難しい気がする。

ここでは清瀬市の具体的な課題として、生涯学習施設の利活用や情報発信、コミュニティスクール、地域団体、参加障壁、若い世代といったものが出ている。何かご意見があればお示しいただきたい。

（永嶋委員）

質問だが、現行方針の「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の枠組みを再検討するとあるが、まず再検討をする必要があるのか。

そのあとに示されている中黒の3つ目などは本当に各論になってしまうので、細かい部分が課題だと思う。その方針自体がそれに基づかないと、あまり細かい部分を示せないと感じた。

（倉持議長）

今まで明確にこの「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を絶対に変えるという意見が主流ではなかったと思う。この枠組み自体を変えるのか、議論した方が良い。

永嶋委員の話だと、今のままでも良いのではないかという話だが、委員のご意見も伺いたい。

（松山委員）

私の記憶では、計画の中の施策の体系図を見たときに、方針が「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」とあり、それぞれその下に施策の方向性が紐づいている。

「人づくり」に紐づいているものも「つながりづくり」に関わっているものもあり、「地域づくり」にも関わっているというような議論があったと記憶している。

文言では相互に関連していることを、もう少し図として表せないかという議論があった。結論はなく、そのままになっていたと思う。

（倉持議長）

あらゆる事業が「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という考え方もでき、強調するところではある。体系自体は別の指標のような方が、もう少し分かりやすいかも知れない。

他市で経験したことがある体系では、学習機会の提供と、施設や環境づくりのようなこ

と、人材や人材育成に関わること、学びを地域に活かすなどで体系化している。

ただ、今のままでも、強調点として全部に関わるが、比重がどこにあるのかで整理ができなくはない。ここは施策に関わる少し大きなところなので、今のまま行くのか、それとも変えるのか、皆様のご意見を伺いたい。

このベースの「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の考え方自体を整理していくが、施策の体系自体を枠組みで変えるのか、考え方を少し整理するのであれば、施策の体系のラベリングを少し見直した方が良いのではないかという方向で行くか、どちらが皆様の捉え方に近いのか。

(永嶋委員)

この施策の体系図については、松山委員のおっしゃるとおり、方針で「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」にあたって、そこから方向性としていくつか出ているが、この矢印が一括りから下の階へつながるというよりも、むしろ、それぞれにつながる。例えば、市民が生涯にわたって学べる学習機会というのは人づくりだけではなく、その矢印が「地域づくり」や「つながりづくり」につながっていくと考えていくと、最初にこの方針があり、その中が分割する。色々あるものがどこにつながるかというところだと思った。

人があって、地域があって、というような二元論的な考えではなく、そもそも人の生活を考えると、人と地域や環境というのは切り離せないもので、そのようなところを表すことができれば良いと思った。

私の個人的な概念だが、人と地域ではなく、「地域の中に人がいる」のようなイメージで、矢印が人から地域へ向かうものと、地域から人へ向かうものがたくさんある。

(倉持議長)

一方向型や階段型ではない考え方をしていけないといけない。

地域の中で暮らす人々の学びであったり、一人一人の学びが地域の中で行われたり、地域に向かって行ったり、地域から来たりと、色々な矢印の方向があることを認識できるような文章や図が必要になってきそう。そう考えると、生涯学習基本方針だが、社会教育的な観点を意識するローカリティというか、地域の中での学びや学び合いが強調されるという感じだ。

ここは大事なところなので今日はまだ結論は出さなくても良い。皆さんにも少し考えていただきながら、たたき台を作るといった感じで議論していきたいと思う。

次は「情報伝達・共感の工夫の検討」について、基本方針が市民にとって「読みたくなる」「関わってみよう」と思えるように、分かりやすい言葉遣いや写真、イラスト、図解の活用方法を検討する。生涯学習が個人と地域を豊かにつなぐメッセージを明確に打ち出す方法を探る。これは計画そのものが発信や表現の仕方に関わる。そのように考えると、図解化や文章化が大事だ。

先ほどの概要版のようなものはとても分かりやすく良いと思うが、ある程度整えた構造を見せないといけないので検討が必要。この辺りについて、ご意見はいかがか。

(永嶋委員)

「読みたくなる」「関わってみよう」と思える分かりやすい言葉遣いや写真、イラスト、

図解で提供するという事だから、例えばリーフレットなどを作る場合の意味合いが。

私の考えだが、様々な方々がそこにアクセスできることを考えると、イラストは入りやすいが、目の不自由な方にとってはイラストを書いても分からない。

点字という方法もあるが、二次元的に考えるのではなく、三次元的なものなどで何か表せないだろうか。少し遊び心というか、例えば触って分かったり、立体的であったり、見る方向によって違うなど、何かそのような工夫ができないかと考えている。

(倉持議長)

実際にそれを使えるかどうかは別として、概念や方向性を一方向や平面的に考えるのではないという考え方は、とても良いご指摘をいただいたと思う。

次の会議が8月なので、今日出たご意見も踏まえて、具体の部分で文章や図や概要などで少しブラッシュアップして次回検討できると良い。

この骨子のところも計画を方向付ける大事なところなので、子どもを強調してもよいが、子どもに限らず、全ての人に学ぶ環境をということだが、学校以外に地域の中でも、多様な居場所で学ぶ機会へのアクセスを保障する。

体験や交流の機会を得られるようにするという事を、もう少し強調しても良いのかも知れない。

また、そのような場をつくる事が、他の世代や色々とアクセスしづらい方々とも知り合えたり、交流したり、地域に関心を持ったりする機会になるという観点もある。

あとは前期に議論した文化祭の検討というところかというと、清瀬は小さな町だが、NPOや市民活動も盛んだと感じている。それ自体が多様化し、長く続いている団体は少し疲弊したり、高齢化したりしていると思うので、市民の自主的な活動や学びをどのように支援するか、どのように繋いでいくかというところを、発表や交流の機会を促進するというあり方でまず行ってみる。

今回の会議では、もう少し文章や原案のようなものを基に原稿を書けると良いと思っている。今日の段階でトピックとしてベースを出していただくと、8月までに少し織り込まれた形になると思うので、意見を出していただければと思う。

(永嶋委員)

トピックではないが、清瀬らしさということが出てきているが、郷土の歴史や、清瀬全体で見るのもそうだが、清瀬の北側と南側では随分と違うのではないかという気がしている。

北側は農地が多いが、南側は病院や施設が多い地域。歴史も少し違うというか、どちら側で生まれたかによって何か違うのではないかという気がする。

その清瀬らしさというところをどこに持っていくのか、全体的にそこが何か浮き彫りになるのか、それとも農地と医療、福祉の融合というように捉えるのかで少し違うのかもしれない。

郷土の歴史や地域資源と捉えた時にも、そこを考えないと全体的に何か違ってくるのかもしれない。

(倉持議長)

今までもそのような子どもの居場所やスポーツ、エリアによってアクセスの差があると

いう話は出ていた。よりローカルな小さなコミュニティ、地域性のようなことも観点として少しあった方が良いということも踏まえる。

続いて、報告事項（１）令和７年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第２回委員会の報告について、事務局より願する。

（事務局）

今回は議長と副議長にご参加いただいた。事務局が参加できなかったため、何か共有するような報告があれば、お話しいただきたい。

（倉持議長）

一番印象的だったのは、齊藤元副議長が表彰されたこと。私たちの中でも一番のメインイベントだった。齊藤元副議長の晴れ姿が見られて嬉しかった。

前半は前年度の事業報告や会計報告、来年度の事業計画、会計予算の承認、役員紹介があり、後半は前会長である小金井市の委員長の笹井先生の講演会があった。４月で新しい委員もいることから、割と基礎的な社会教育委員の役割についてのテーマだった。

（事務局）

令和８年度の会議日程は冒頭で説明させていただいた。また、今年度の４ブロック研修会は１０月頃を予定している。社会教育研究大会は１１月１９日と２０日に群馬県高崎市で行われる予定。出欠について伺いたい。

（西田副議長）

１１月２０日は社会教育委員の会議と重なっている。行けるとすれば１９日か。

（倉持議長）

ブロック研修会も今年は東村山市が幹事市だったと記憶している。

交流大会は１２月に小平市で開催される。私はファシリテーターの依頼を受けたので引き受けした。委員の皆さんにも、１２月の交流大会にぜひご参加いただければと思う。

ひとつ情報共有させていただくと、今週の火曜日に福生市の教育長に大学のゲスト講師をしていただく機会があった。理由として、福生市は今年４月に社会教育主事、司書、学芸員を２５人ほど発令している。福生市もとても小さな市だが、専門職をなぜ発令し、発令できたのか、学生に向けて話しがあった。詳細は後日伝えるが、その中で印象的だったのは、そのような専門性を持っている職員がいることを、お金をかけずに市民や市外にも発信でき、かつ職員のモチベーション向上にもつながるという点。

実際には各部署で、実は資格を持ちながら仕事をしているが、発令されていなかった。ただの係員や課長だったのが、学芸員や社会教育主事など名刺にもしっかりと資格が記載されていた。少し条例を改正するなど手間はあがあるが、そのように位置付けることができるという話を聞いて、社会教育や生涯学習全体の中でも、資格はあるが、なかなか位置付けられないような風潮の中、そのような工夫の仕方もあるということが印象的だった。

国でも社会教育人材について検討はされているが、やはりどうしても専門職の採用や、資格を取るとなると経費がかかってしまうが、既に資格を持っている職員もいると考えると、そのような位置付け方もあるのだということが分かったので、皆さんにも共有させて

いただいた。

それでは、令和8年度第1回社会教育委員の会議は閉会とする。